

### 各申請書の説明等

申請書名称	重度障害者居宅改善整備費補助金交付申請書
内 容	町内に住所を有し、下肢もしくは体幹 1・2 級の身体障害者手帳を所持する方の居宅における環境整備・改善のための費用の一部についての補助金交付を受けるために必要な手続きです。
提出先	役場 1 階 福祉課 障害福祉係
注意事項	対象は門・車庫・庭等の屋外工事、玄関・各部屋出入口・廊下・床・階段・居室・台所・便所・浴室・洗面所等の屋内工事となります。なお、新築についての補助ではございませんのでご注意ください。
手数料	
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	必要添付書類をご確認下さい。
問い合わせ先	福祉課 障害福祉係 電話番号：049-295-2112（内線：116・117・108） FAX:049-295-2126 e-mail:fukusi@town.moroyama.saitama.jp